

松浪地区内の各自治会の諸元(平成25年03月19日現在)

RevE 2013/03/19ひばりが丘自治会 北村嘉秀

No.	自治会名	浜竹一丁目	浜竹二丁目	浜竹三丁目	浜竹四丁目	松浪一丁目	松浪二丁目	常盤町	富士見町	LG富士見町	汐見台	緑が浜	出口町	美住町	ひばりが丘
1	自治会会員世帯数	601	385	620	790	560	645	460	620	92	244	710	615	965	293
2	面積(ha)	16.6	12.9	13.9	20.3	16	18.6	13.8	19.2		22.3	14.2	17.1	23.4	7.2
	役員数(人)	20	18	13	13	16	20	22	18(除く準役員)	18	26	20	23(組長を除く)	15	13
3	役員	役員名 ①会長1、②副会長2、③書記2、④会計2、⑤会計監査2、⑥防災・防犯3、⑦環境2、⑧体育2、⑨福祉2、⑩文化レク2、	1.役員 ①会長1名②副会長2名③会計1名④会計監査2名 2.専門部 ①防災部1名②福祉部2名③環境部2名④体育常任委員会2名⑤レクレーション部2名⑥広報1名⑦子ども会1名⑧民生委員児童委員3.準役員組長15名	①会長②副会長2名③会計④会計監査2名⑤防災⑥防犯⑦レク⑧環境2名⑨民生2名	①会長1人②副会長3人③会計3人④書記2人⑤監事4人⑥他専門事業部・自主事業部委嘱委員36人(民生委員児童委員は36人に含む)	①会長②副会長2③会計④監査⑤総務2⑥福祉厚生2⑦環境衛生2⑧防犯防炎2⑨保健体育3	①会長②副会長2名③会計2名④書記2名⑤会計監査2名⑥環境部2名⑦体育部2名⑧福祉部2名⑨防犯交通安全部2名⑩広報(兼)②副会長(兼)③防災指導副部長④防災指導副部長2名⑤会計(兼)⑥書記(兼)⑦監査(兼)	①会長1②副会長1③書記1④会計1⑤会計監査2⑥防犯2⑦環境衛生2⑧福祉2⑨体育2⑩広報2⑪民生2⑫子ども2⑬防災2⑭班長副班長16⑮組長38	①会長②副会長(体育事務局・防災防犯・福祉の名1名)3名③会計④会計監査2名⑤事務局4名⑥専門部長(広報部・体育部・街灯部・防犯部・防犯部・衛生部・福祉部)の各部長1名で計7名⑦体育部長2名⑧準役員4(民生委員2名・児童委員1名・推選協1名)	①会長②副会長2名③会計④会計監査2名⑤広報⑥班長10名⑦防火・防犯・防災3名⑧環境衛生2名⑨子ども2名⑩社会福祉⑪文化体育2名	会長1、副会長3 会計3、総務2 広報1、福祉3 防犯2、防災1 体育・レク3 環境1	①会長②副会長2名③会計④会計監査2名⑤班長7名⑥副班長7名⑦体育部長⑧防災部長⑨福祉部長	①会長②副会長③会計④会計監査⑤総務部長⑥広報部長⑦福祉部長⑧環境部長⑨防災部長⑩防犯交通部長⑪体育部長と4名の副部長	①会長1期2年で2期まで②他は任期は1~2年になっているが、長くやっている。	①会長②副会長③会計④会計監査2名④広報2名⑤防災⑥環境衛生2名⑦体育⑧防犯交通⑨文化厚生委員会を他役員と兼任する予定である。
	任期(年)	2	2	2	上記①~⑤は2年	2	2	①から⑬は2年⑭から⑮は1年	2(会長のみ連続3期まで)	①~④まで無期限⑤は1年	上記①~④は2年/班長は1年	2	上記①~④は2年/班長は1年	①会長1期2年で2期まで②他は任期は1~2年になっているが、長くやっている。	2
	選出方法	会長、副会長、会計監査は書記2、会計2、班長9による指名委員会で行なう。総会で選出。書記、会計は各班の持ち回りで副1年、正1年、他の専門部長も副1年、正1年、班長9名、副班長9名、組長52名	役員・組長会議で15名の組長さんから選考委員3名を選出、候補者を選考し総会に諮り決議	役員候補者は推薦委員会を設けて推薦する。但し役員会の承認により推薦委員会の設置を省略することができる。(現役員が兼任して依頼する形式にしているが、新しい人が見つからなくて苦慮している。将来的には現組長から役員として残ってもらう人を強制的に出してもらうことを考えている。)	指名委員会(10人)(事前に回覧で公募、候補者を出す指名委員会で行なう)	会長、副会長、監査は普人組長会が推薦し、新任組長会の承認を得て決定する。会計、部長は	班長によって構成される役員候補者及び指名委員会によって選出される。	①から⑤は推薦委員会、⑥から⑮は役員会で互選⑯は防災会内部で⑰と⑱は順番で	①組織単位(11班39組)の長に役員会の推薦を依頼②推薦が不足した場合は必要役員の推薦を班又は組織単位で割り当て再度依頼する。③退任する役員は、後任を推薦する。確保する努力をする④候補者を選定し、次年度総会で承認を得る。	毎年の当番の中から号棟長と班長をきめる、他の役割りを分担	会長、副会長、会計、会計監査は推薦委員会(班長会)において候補者の指名し被指名者の同意を得たうえ総会にはかり選出する	会長、副会長、会計の3役は役員会で承認を受ける。役員は推薦された人が役員会の承認を受ける。	班長、副班長の14名が役員推薦委員となり、候補者を選考し、総会に諮り議決する。	①役員会での推薦②公募	自治会の組29組を小ブロックし、そのブロックから役員候補での選出会議で各役員の役割り分担を決める。ただし、会長は現副会長が選考委員会を開催し選考し依頼・了解を得る。
4	役員会	開催頻度(回/年) 毎月1回、三役会も毎月1回	6~7	12回毎月)*必要に応じて開催	年12回	8月を除き毎月1回	定例会(月1回が原則)	役員会は月一回、4役会は役員会の中間で1回	①定例役員会(会長、副会長、事務局、会計)1回/月②拡大役員会(定例役員会+専門部長+班長組長)2~3回/年③専門役員会(定例役員会+専門部長)2~3回/年④必要に応じて各臨時役員会	必要が生じた場合に開催	11回/年	毎月1回 ただし1月と8月は休み	12回/年	12回/年	8回(1.5ヶ月に1回)
	役員以外の出席者	①民生委員2、②老人会長2、③子供会1	役員・組長会と称し、役員・専門部門・組長全員で行なう。	子ども会、老人会	なし	①班長②民生委員	民生委員(定例会)	なし	①準役員(民生委員等)②必要に応じて会員等指名又は票請	必要な人が集まる	①防災委員②民生委員③体育委員④子供会	民生委員	①民生委員・児童委員②体育委員③子供会	①民生委員・児童委員②子供会③他	①民生委員・児童委員②豊寿会会長(老人会)③班長
5	班数及び班長任期	班数 9 任期(年) 2年(副1年、正1年)	32 6ヶ月~1年	なし	なし	7 1年	10 1年	8班 1年	11 1年	10 1年	8 12ヶ月	7 12ヶ月	11 12ヶ月	11 1年	4 3ヶ月
6	組数及び組長任期	組数 52 任期(年) 1年	15 1年	35 1年	89 1年	37 1年	62 1年	38 1年	39 6ヶ月	なし なし	なし なし	38 12ヶ月	51 12ヶ月	72 半年	29 3ヶ月
7	会費等(円/月)	自治会費 200円 募金費 募金	250 自治会費に含む	200 自治会費に含む	250 募金	1,400円/1年 募金(募金金額は800円/年/世帯)	1500円/年 自治会費に含む(ただし、社協年会費は含まず)	2400円/年 会費徴収時に任意額を徴収	2800円/年 自治会費に含む	200 自治会費に含む	200円 自治会費に含む	200円 自治会費に含む	200円(日赤・共同募金は含まない) 自治会費に含む	200円 自治会費に含む	200円 自治会費に含む
	自治会外の団体への分担金	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む	自治会費に含む
	防災会費	なし	なし	なし	50	なし	300円/年	200円/年	200円/年	なし	なし	なし	なし	なし	なし
8	自治会保有の会館又は事務所の有無	なし	なし	なし	あり	なし	なし	なし	なし	集會室	なし	3坪のプレハブ	なし	町内に小和田公民館あり	なし

松浪地区内の各自治会の諸元(平成25年03月19日現在)

Rev6 2013/03/19ひばりが丘自治会 北村嘉秀

No.	自治会名	浜竹一丁目	浜竹二丁目	浜竹三丁目	浜竹四丁目	松浪一丁目	松浪二丁目	常盤町	富士見町	LG富士見町	汐見台	緑が浜	出口町	美住町	ひばりが丘	
9	自治会主催の主な行事(レクリエーション等)	①渚の集い(地引網)、②バス旅行、③新年会	①町内清掃 ②地引き網大会	地引網/納涼祭/初日の出を見る会/餅つき/町内一斉清掃(年2回)/施設見学/バス旅行(毎年でない)/防災防災パトロール(月4~5回)	地引き網、餅つき大会、他	①地引網②釣り大会	①地引き網②バス慰安行③持ちつき大会	①地引網②目標りバス旅行③サロン④ジャンボリー⑤芋ほり⑥ハロウィン⑦餅つき⑧津波退避訓練⑨役員新年会⑩市内公共施設見学	①地曳網②バス旅行③富士見町まつり		地引網	①救急救命講習会 ②地引き網大会③ハロウィン④もちつき大会	緑が浜フェスティバル 地引網 初日の出を祝う会	①新年会②地引き網③施設見学会④民話の会	①バス旅行②高齢者の集い③地引き網④他	①ボーリング(平成24年度)
10	名簿	役員	あり(①住所②氏名③電話番号)	あり	役員、組長名簿あり。役員と組長に配布	あり(回覧は氏名のみ)/三役のみ名簿(①住所②氏名③電話番号)	あり(①住所②氏名③電話番号)	あり(回覧は氏名のみ)(①住所②氏名③電話番号)	あり(住所、氏名、電話、役割)	あり①班・組別・指名(住所・電話番号)	なし	あり	あり	あり	あり(①住所②氏名③電話番号)	
		班長・組長	班長のみ(自分の班のもの)	あり		あり(回覧は氏名のみ)	あり(同上)	あり(回覧は氏名のみ)(①住所②氏名③電話番号)	あり(電話連絡網)	あり①班・組別・指名(住所・電話番号)	なし	あり	あり	あり	あり	あり
		会員	なし	あり(電話なし)	あり。役員のみナンバーをつけて配布	なし	あり(上記に加え④家族の人数)	配布限定	あり(住所、氏名、電話、班組)全戸配布	あり①班・組別・指名(住所・電話番号)	なし	なし	なし	あり	あり	あり(①住所②氏名③電話番号)
11	災害時要援護者の会員への周知の有無	班長、副班長、組長まで	組長、班長	小ブロックに分けて回覧にて通知	あり	組長まで該当組の援護者を知らせている	緊急連絡網/組長まで名簿配布	役員(4役、福祉、防災)のみ	している	なし	①班長②防災リーダー	なし	①防災リーダー②班長③組長	あり	していない。(今後、希望者には周知の予定)	
	広報・他団体の文書の自治会会員者外への配布の有無	なし	なし	広報他会員外への配布あり。(ゴミの出し方などは特に非会員の出し方が悪いので、自治会で作成して配布)	あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし	広報のみあり	広報のみあり	なし	なし	
12	資源物集積場数	多数あり	32	34	37	34	30	52可+40不+36	28	1	10	36	31	37	2	
13	茅ヶ崎市管理の消火器数	17本、自治会配布62本	19	27(消火栓17箇所/防火水槽1箇所)	35	16	16	12個	28	17	5	23	22(自治会の消火器23/消火栓の数23)	古いデータであるが、①消火器約20 ②消火栓約30	10	
14	茅ヶ崎市管理の防犯灯数	141	101	128	168	122	129	80灯	96	3	44	85	143	206	68	
15	防災行政用無線機の有無	1	なし	なし	1	1	なし	1	1	1	1	1	なし	1	1	
16	茅ヶ崎広報板の有無	1	なし	2箇所(公園前/浜竹通り)	2	1	1	なし	3	1	1	3	あり	小和田公民館で代替	なし	
17	会員に対する見舞金・お祝い金	世帯主およびその家族の死亡の場合は5000円	世帯主、配偶者、世帯主の父母の死亡の場合は5000円	①病氣見舞(但し60日以上入院の場合)世帯主3000円/世帯主の家族2000円②死亡 世帯主10000円/世帯主の家族5000円③災害等の場合役員協議のうえ金額を決める	世帯主およびその家族の死亡の場合は5000円(新一年生お祝い1000円/人)	①病氣見舞金の規定なし②死亡 一律5,000円	①病氣見舞金の規定なし②死亡 一律5,000円	死亡5000円	5000円	特になし	慶弔費 会員の世帯を対象①死亡5000円②病氣入院見舞金3000円③年度中に満70歳・77歳・88歳・99歳を迎える者へお祝い金3000円	死亡 5千円、80歳になった人にお祝い 3千円	①弔慰金・・・5千円 ②祝い金・・・(イ)入学 2千円(ロ)成人 2千円(ハ)敬老 1千円(ニ)70歳以上毎年)3000円/5000円/10000円	慶弔費 会員の世帯を対象①死亡3000円②年度中に77歳・88歳・99歳を迎える者へお祝い金はそれぞれ5000円③小学校新1年生2000円図書券	①世帯主およびその家族の死亡の場合は5000円②年度中に77歳・88歳・99歳を迎える者へお祝い金はそれぞれ5000円③小学校新1年生2000円	
18	老人会、子ども会等に対する助成金	①老人会2つある(年) 40000円×2=80000円 ②子ども会(年) 80000円	①福祉シニア会(年) 270000円②子ども会(年) 70000円	①老人会(年) 80000円②子ども会(年) 70000円	①老人会(年) 80000円②子ども会(年) 70000円	①老人会(年) 50000円②子ども会(年) 50000円	①老人会(年) 50000円②子ども会(年) 50000円	老人会年3万円	老人会年35000万円	なし	①老人会 なし②子ども会年60000円	なし	①老人会・・・年7万円/②子供会・・・年7万円/③スポーツ少年団・・・年3万円	①老人会 年50000円②子ども会年70000円	①老人会(年) 50000円 ②子ども会(年) 1000円/人/年	
19	役員や組長に対するお礼	役員、専門部部长、班長は5000円/年	役員・組長は一律3000円/年	①会長・副会長・会計15000円(内訳活動費10000円/通信費5000円) ②会計監査・部長10000円(内訳 活動費10000円) ③組長2000円(クオカード) ④広報分配担当20000円	①三役10000円/年 ②三役以外の役員1000円/年+退任時に1000円×在職年数 ③組長1000円/年	役員・班長5000円/年、組長2000円/年	役員・班長5000円/年、組長2000円/年	会長10000円/年、副会長書記会計5000円/年、専門部部长、副部长3000円/年、班長3000円/年、副班長2000円/年、民生、会計監査、子ども会2000円/年、防災2000円/年	会長35000円/年、副会長25000円/年、事務局15000円/年、会計15000円/年、監査0円、専門部部长15000円/年、専門部員10000円/年、班長2000円/年、組長1000円/6月	なし	全役員通信交通費1,000円/年、班長へ広報費3,000円/年	通信連絡費 ①会長・副会長・会計・・・6千円/年/ ②会計監査・・・2千5百円/年/③部長、班長・・・3千6百円/年/④副班長・体育委員・組長・・・2千4百円/年	①役員約20000円(通信費を含む) ②班長10000円/年 ③防犯パトロール・自主防災員2000~3000円/年	役員のみ連絡費5000円/年(班長・組長はなし)		